

とちの実

第87号

編集・発行

一般社団法人栃木県手をつなぐ育成会
事務局

〒320-8508 栃木県宇都宮市若草1-10-6

とちぎ福祉プラザ2F

TEL: 028-624-3789

FAX: 028-624-8631

[Eメール] tochi-chiiku@ninus.ocn.ne.jp

[URL] <https://www.tochiteiku.jp/>

成年後見制度について

栃木県手をつなぐ育成会
会長 小島 幸子

いつも栃木県手をつなぐ育成会を応援していただき、ありがとうございます。今回は、6月に又村あおいさんを講師にお迎えして開催した、全体研修会についてご報告します。

この全体研修会は、毎年、共同募金からの補助金をいただき、開催しています。成年後見制度は現在、大きな見直しの時期を迎えており、この6月には改正案が成立しました。今回の講演では、その内容について詳しく学びました。また、当日は育成会の会員だけでなく、県内各地の特別支援学校からも保護者の皆さまが多数参加されました。そのため、成年後見制度の「基本のき」についても、丁寧に触れていただきました。私たち育成会では、10年ほど前には、成年後見制度に課題を感じながらも、制度の推進に力を入れていました。特に、法人後見の広がり、大きな期待を寄せていました。しかし、その後、私たちは成年後見制度そのものが抱える課題にも向き合うことになりました。成年後見制度の見直しにあたり、全国手をつなぐ育成会連合会の権利擁護センターでは、全国規模のアンケート調査を実施しました。自由記述には、先輩方がこれまで経験してきた苦労や、わが子の将来を思う熱い思いが、たくさん寄せられていました。今回の改正では、必要な場面で成年後見制度を利用し、必要がなくなれば終了できる制度へと変わろうとしています。しかし、私はまだ、「後見終了、どんとこい」と言える状

況にはなっていないと感じています。ある大学の先生がお話しされていた、「この改正によって、荒野に放り出されることにならないか」という当事者や家族の言葉が、今も心に残っています。成年後見が終了した後も、本人が安心して地域で暮らし続けられる仕組みが必要です。これは、民法だけの課題ではありません。社会福祉や地域づくりの課題でもあります。そして、住んでいる地域によって、受けられる支援に大きな差が生じることがあってはならないと思います。「ケアの社会化」が進んでいると言われますが、障害のある家族や介護が必要な家族がいる場合、契約や手続きなど、多くのことを今も家族が担っています。身寄りのない方もいます。身寄りがあっても頼れない方、頼りたくない方もいます。そうした課題を、民間のサービスで解決するのか、制度で解決するのか、地域の助け合いで解決するのか。私たちは、これから考えていかなければなりません。では、地域の権利擁護支援ネットワークを、どのようにつくっていくべきなのでしょう。私はまず、自分の住む市の成年後見センターに、わが家のことを相談に行きました。相談を重ねる中で、その地域にある強みや課題も、少しずつ見えてきました。「権利擁護支援ネットワークをつくる」と言われますが、まずは自分たちが暮らしている地域の実情を知ることから始めることも、大切なのではないかと思います。

今回の研修が、成年後見制度について学ぶだけでなく、地域での権利擁護や、本人のこれからの暮らしについて考える機会となれば幸いです。

今後も栃木県手をつなぐ育成会では、障害のある本人と家族が、地域で安心して暮らし続けることができるよう、皆さまと一緒に考え、取り組んでまいります。

目次

- P1 会長あいさつ 目次
P2 令和8年度会員総会報告 一般会計概要版 役員名簿
P3 行政説明
(県保健福祉部障害福祉課、県教委特別支援教育課)
P4~P5 地区活動アラカルト
栃木市、日光市、益子町

- P6 ぜんち共済 広告
P7 全体研修会報告
お知らせコーナー (要望事項、収益事業協力、賛助会員募集等)
編集後記
P8 JIC生活サポート総合補償制度 広告

第14回会員総会報告

去る5月22日（金）第14回会員総会を開催しました。大変お忙しい中、県障害福祉課課長の小川元子様、県教育委員会特別支援教育課課長の木戸朋子様のご臨席をいただきました。冒頭、小島会長からは、県育成会が抱える課題に対して昨年度に検討組織で議論を重ね取りまとめたことについて各構成団体からも意見を伺ったことや全国組織としての育成会の意義を再確認しつつ今後も継続できるような活動を進めていきたいなどの挨拶がありました。ご来賓からは、とちぎ障害者プラン21などに基づく事業として強度行動障害のある方への支援の取り組みなどや今年2月に策定された栃木県特別支援教育推進計画に基づく特別支援教育のさらなる充実策についてご挨拶をいただきました。

さて、総会には18地区の構成団体の出席を得て、昨年度の事業及び決算・監査報告並びに今年度の事業計画・予算案、役員改選案を審議し、全議案が承認され決議しました。

その中から、今年度の育成会活動の重点について、一つは、県育成会の運営体制の構築について、今後のあり方検討会の報告を踏まえ各対応方策をよ

り具体的に検討するための実効性ある委員会を組織します。二つ目は、各構成団体との情報共有の機会確保について、代表者会議を設けて県育成会の取り組みなど意見を伺う機会とします。三つ目は、権利擁護と政策提言を進めていきます。今後ともご支援ご協力をよろしくお願いします。

令和8年度一般会計（販売活動含む）概要版

一般社団法人栃木県手をつなぐ育成会

科 目	令和8年度予算	令和7年度決算	増 減	備 考 (令和8)
1 事業活動収入	10,324,020	10,994,719	▲ 670,699	科目①～⑦の合計
①会費収入	1,647,000	1,659,500	▲ 12,500	
会 費	1,420,000	1,432,500	▲ 12,500	19 団体 (2,500 円× 568 名)
賛 助 会 費	227,000	227,000	0	個人 16 人 団体 24 箇所
②事業収入	3,671,220	3,727,400	▲ 56,180	
	176,220	212,400	▲ 36,180	(1) 会誌「手をつなぐ」地方活動助成金
	3,495,000	3,515,000	▲ 20,000	(2) 製品鶴旋による売上代
③補助金収入	1,230,000	1,230,000	0	
県共同募金補助金	660,000	660,000	0	
団体育成費	70,000	70,000	0	県心身障害児者親の会連合会、研修補助他
民間補助金	500,000	500,000	0	
県委託金育成会分	0	0	0	
④寄附金収入	100,000	528,900	▲ 428,900	
⑤預り金収入	3,471,800	3,640,204	▲ 168,404	
県委託事業費	2,489,000	2,489,000	0	レク教室、スポーツ大会、相談会・研修会
会誌「手をつなぐ」	982,800	1,151,204	▲ 168,404	H29 ～ 3,900 円
全国大会（神戸）	0	0	0	
関プロ大会（茨城）	0	0	0	
義 援 金	0	0	0	
その他の預かり金	0	0	0	
⑥借入金	0	0	0	
⑦雑収入	204,000	208,715	▲ 4,715	JIC・ぜんち共済広告料、預金利息等
2 事業活動支出	10,324,020	10,396,395	▲ 72,375	科目 ①+②+③+④
①事業費支出	3,516,000	3,562,793	▲ 46,793	
本人活動支援事業	50,000	90,890	▲ 40,890	本人部会活動
啓発事業費	220,000	259,570	▲ 39,570	HP 管理料、警察学校等啓発活動
広報活動費	300,000	290,710	9,290	会報 87 号 88 号 各 1,500 部
大会参加費	0	0	0	全国大会神戸大会
全体研修費	60,000	43,470	16,530	
活動事業補助	9,000	9,000	0	県委託事業補助
委員会活動費	90,000	43,100	46,900	権利擁護委員会等
啓発事業支出	2,787,000	2,826,053	▲ 39,053	(1)+(2)
	44,000	38,835	5,165	(1) 会誌「手をつなぐ」事務経費
	2,743,000	2,787,218	▲ 44,218	(2) 製品仕入代等
②預り金支出	3,471,800	3,640,204	▲ 168,404	
県委託事業費	2,489,000	2,489,000	0	レク教室、スポーツ大会、相談会・研修会等
会誌「手をつなぐ」	982,800	1,151,204	▲ 168,404	会誌購読料支払
就労支援事業所協議会	0	0	0	
全 国 大 会	0	0	0	
関プロ大会	0	0	0	
その他の預り金	0	0	0	
③管理費支出	3,236,220	3,193,398	42,822	
職員給与 1	800,000	791,250	8,750	
職員給与 2	700,000	696,600	3,400	
会 議 費	0	0	0	県育成会主催会議関係
需 用 費	1,267,220	1,273,148	▲ 5,928	(1)+(2)+(3)+(4)
	327,220	286,285	40,935	(1) 旅費、通信費、消耗品費、印刷費
	752,000	791,760	▲ 39,760	(2) 光熱水費、委託料、賃借料、減価償却費
	15,000	0	15,000	(3) 関プロ積立、慶弔費、事務所諸経費
	173,000	195,103	▲ 22,103	(4) 手数料、雑費、保険料、燃料費
負 担 金	419,000	421,200	▲ 2,200	(1)+(2)+(3)
	310,000	310,000	0	(1) 全育連分担金等
	33,000	33,000	0	(2) 関プロ分担金等
	76,000	78,200	▲ 2,200	(3) 関係団体会費等
法人税支出	50,000	11,200	38,800	法人税、消費税
④予備費	100,000	0	100,000	

※各種事業へのご理解とご協力をよろしくお願いします

新年度役員紹介

令和8年6月30日

職 名	氏 名
会 長	小 島 幸 子 県南
副 会 長	尾 澤 嘉 孝 両毛
副 会 長	和 久 千 夏 子 県北
理 事	柳 田 友 一 県西
理 事	小 幡 玲 子 両毛
理 事	古 口 利 香 県南
理 事	池 本 喜 代 正 県央
常 務 理 事 兼 事務局長	石 川 一 夫 外部
監 事	大 金 正 治 外部
監 事	わた 渡 辺 直 子 県東

【事務局】事務員 亀 田 令 子

共生社会の実現に向けて

栃木県保健福祉部障害福祉課長 小川 元子



一般社団法人栃木県手をつなぐ育成会の皆様におかれましては、日頃から障害への理解促進や福祉の向上に御尽力いただき、深く感謝申し上げます。また、本年、創立70周年という節目の年を迎えられましたことを、心よりお祝い申し上げます。

さて、県では、本県の障害者施策の指針となる「とちぎ障害者プラン21」や「栃木県障害福祉計画・栃木県障害児福祉計画」に基づき各種施策を推進するとともに、これまでの実績等を踏まえた次期の障害（児）福祉計画の策定作業を進めているところです。

今年度から開始する取組の一つに「強度行動障害支援トータルサポート事業」があります。

グループホーム等の障害福祉サービス事業所では、職員の知識や経験の不足などから、特に対応が難しい強度行動障害のある人への支援が大きな課題になっています。このため、支援に関する悩みについて、高度な知識や経験を持つ専門アドバイザーが電話やメールで相談を受けるとともに、派遣を希望する事業所には専門アドバイザーが訪問し、支援者とともに支援計画を立てて伴走支援を行っていきます。なお、当事業は、県から社会福祉法人とちぎ健康福祉協会（強度行動障害支援トータルサポート室）に委託をして行います。この取組を通じて、県内の

多くの事業所が、強度行動障害のある人に寄り添った適切な支援を実践できるよう、協会とも緊密に連携しながら実施していきたいと考えています。

このほか、ヘルプマークの普及啓発などを通じて障害への理解促進や、貴会との共催で開催している栃木県障害者スポーツ大会をはじめとした障害者スポーツの振興などに取り組み、障害のある方が活躍できる環境づくりを引き続き進めていきます。

今後とも、当事者や御家族の声に真摯に耳を傾け、貴会をはじめとする関係者の皆様と連携を図りながら、地域の実情に応じた支援に取り組んで参りますので、引き続き御支援と御協力を賜りますようお願いいたします。

特別支援教育の更なる充実に向けて

栃木県教育委員会事務局

特別支援教育課長 木戸 朋子



日頃より、本県特別支援教育行政に御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、障害の有無に関わらず、誰もが互いに人格と個性を尊重し支え合って共生する社会の実現に向け、インクルーシブ教育システムを構築するためには、特別支援教育を着実に進めていく必要があります。

本県では、特別支援教育は障害のあるこども

のみを対象とした特別な教育ではなく、全てのこどもに対する一人一人の能力や特性に応じた指導・支援を一層充実させ、こどもが本来持っている力を最大限に発揮できることであるとの考えに基づき、令和8年2月に「栃木県特別支援教育推進計画（2026―2030）」を策定いたしました。

計画では、三つの柱として、「全教員のこども理解の促進と実践的な指導力の向上」、「就学前から学校卒業後までの一貫した支援体制の充実」、「教育の基盤整備」を掲げ、その柱の下に、十三の基本施策と二十七の主な取組を示しました。

具体的には、「全教員のこども理解に基づく特別支援教育に関する専門性の向上」のため、「特別支援学校センター的機能充実事業」により、特別支援学校が小・中・義務教育学校・高等学校等の教員に対し、在籍する障害のある児童生徒の教育に関し、実態把握、指導内容や方法、個別の教育支援計画の作成などへの援助も含めた支援を行うことや、「個別の教育支援計画を活用した支援情報の引継ぎの推進」のため、小・中・義務教育学校・高等学校等の管理職を対象とした研究会である、「特別支援教育研究会」において、障害のある児童生徒への一貫した支援体制の構築等について説明を行う等、特別支援教育の更なる充実に向け、様々な取組を行っております。

栃木県手をつなぐ育成会の皆様におかれましては、引き続き県の取組に御理解、御協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

施設見学とお土産

栃木市手をつなぐ育成会会長 松本 厚子



施設見学

私たち栃木市手をつなぐ育成会は、毎年栃木市のバスを借りて県内の先進的な施設を見学しています。そして今年度は栃木県を飛び出し、茨城県常総市にある施設を見学しました。この施設は平成27年に鬼怒川の堤防が決壊して大規模な水害が発生したその直後に開設された、グループホームを中心とした施設です。水害で自宅が浸水した方が最初の利用者だったそうです。現在はホーム4か所と生活介護事業を運営しています。

施設見学の隠れた楽しみは、昼食や買い物です。今回はあのメロンパンで有名な「道の駅常総」でした。時間の関係で並んでまでメロンパンを買うことはできませんでしたが、茨城の海の幸や旬のメロンを購入。郷土料理やまぐりラーメンをほおぼり、締めメロ



道の駅常総

ソフトクリームやジュースに参加者は大満足。
梅雨の晴れ間の有意義な一日でした。さて、来年はどこへ行きましょうか。

楽しい体験がいっぱい！スポーツ交流会

日光市手をつなぐ育成会会長 柳田 友一

今年度は、7月24日に日光市のナラ入沢溪流釣りキャンプ場において77名の参加のもと

スポーツ交流会を開催しました。



チェンソーアート実演

当日は、チェンソーアートの見学をはじめ、輪投げやマスのつかみ取り、スイカ割りなど、さまざまな活動を楽しみました。



チェンソーアート会場

がようやく割れると、参加者はガッツポーズで大喜び。輪投げでは、的をよく見ながら真剣な表情で輪を投げる姿も見られました。

会場はたくさんの笑顔と歓声に包まれ、和やかな雰囲気の中で、参加者同士の交流を深めることができました。スポーツを楽しむながら体を動かし、おいしい食事や清々しい自然を満喫すること、心も体もリフレッシュできる楽しい一日となりました。

これからも、多くの方に「参加したい」



魚のつかみ取り

このたびの熊本地震により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。被害に遭われた高齢者や障害をお持ちの方、福祉施設に入所されている皆様、並びにご家族や職員の皆様におかれましては、大変な日々をお過ごしのことと存じます。皆様の安全と健康を心よりお祈

レクリエーション・スポーツ大会

益子町心身障害児者父母の会会長 大岡 周久



輪投げ



スイカ割り

とっていただ
けるような、楽し
く親しみやすい
行事を開催して
いきたいと考え
ています。



紅白玉入れ

体育館には
エアコンが
完備されて
いるため、
大変快適な
環境の中で

ではあります。が私たちが父母の会では、年間行事として、茂木町・市貝町・益子町の3町合同による心身障害児者スポーツ大会を、毎年7月に開催しております。今年度の会場となつ

た茂木町民

6年前には
2万2千人ほ
どいた人口が
現在は2万人
を切ろうとし
ております。
そのような中



福引き



ズンドコ・ソーラン

り申し上げ
ます。
さて、私
の住む益子
町は人口減
少が激しく、

アラカルト

行うことができました。オープニングでは力強いソーラン節を舞い、その後もさまざまな競技を楽しみながら、皆で素晴らしい一日を無事に過ごすことができました。また、当日は県育成会の小島会長様並びに石川事務局長様にお越しいただき、心より感謝申し上げます。

このほか、9月のレクリエーション教室や12月のクリスマス会など、年間を通じたさまざまな行事を無事に開催できております。これもひとえに皆様の温かいご支援とご協力の賜物であり、深く感謝申し上げます。



クリスマス会



障害のある方向け総合保険

あ！それうちかも
と思った方

入通院の悩み

- ・突然の病気やケガが心配
- ・入院時の出費に備えたい
- ・障害があっても入れる保険を探している

賠償の悩み

- ・パニックになって他の人にケガをさせてしまったらどうしよう
- ・デイサービスでヘルパーさんのメガネを壊してしまった

相談しにくい悩み

- ・虐待や差別を受けた
- ・詐欺に遭わないか心配

障害のある方とそご家族へ

少額短期健康総合保険(無告知型) 2026年2月1日始期以降適用

ぜんちの あんしん保険

- ・病気やケガにしっかり備える
- ・告知不要
- ・障害者手帳不要
- ・入院日額最高1万円
- ・権利擁護費用補償
- ・総合生活保険(個人賠償責任補償)で損害賠償責任を補償(国内は東京海上日動の示談交渉付き)

特別支援教育を必要とされている方へ

権利擁護補償付傷害保険 2026年2月1日始期以降適用

ぜんちの こども傷害保険

- ・特別支援教育を必要とされているお子様に
- ・ケガによる入通院を日額保障
- ・権利擁護費用補償
- ・総合生活保険(個人賠償責任補償)で損害賠償責任を補償(国内は東京海上日動の示談交渉付き)

25TX-004122(2025年11月作成) Z012-2511R00

詳しい資料のご請求・お問い合わせはこちら

ぜんち共済株式会社
ZENCHI
〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階
URL: <https://www.z-kyosai.com/>

関東財務局長(少額短期保険)第14号
0120-322-150
平日9時～17時/土日・祝日・年末年始を除く

※このご案内は、保険の概要についてご紹介したものです。契約にあたっては「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合は、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。補償を受けられる方またはその家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。

一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会の会員様へ

手をつなぐがん保険

なぜ障害のある息子はがん保険に加入できないのでしょうか？

(※) ぜんち共済お客様アンケートより

加入できます！

右記動画の中で、前会長の久保顧問とぜんち共済代表の榎本が「手をつなぐがん保険」への思いについて対談しています。また、又村事務局長による加入方法のご案内もご紹介します。ぜひご覧ください！！

動画はこちら▶
<https://youtu.be/fEq9QDNV6wM>

**1 代理手続き
代理告知が可能**
障害のある方向けプラン

**2 告知対象
疾患の緩和**
障害のある方向けプラン

**3 “親なきあと”に
備える補償**
障害のある方のご家族向けプラン

手をつなぐがん保険 3つの特長

詳しい資料のご請求・お問い合わせはこちら

Z011-2511R10

関東財務局長(少額短期保険)第14号

ぜんち共済株式会社
ZENCHI
〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階

[引]受保険会社]

東京海上日動火災保険株式会社

東京都千代田区三番町 6-4

TEL: 03-3515-4126 / 営業時間: 平日 9時～17時

0120-322-150
平日9時～17時 / 土日・祝日・年末年始を除く
URL: <https://www.z-kyosai.com/>



WEBからも資料請求できます！

資料請求
フォーム

この広告は「手をつなぐがん保険」の概要をご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「パンフレット兼重要事項説明書」をよくお読みください。「手をつなぐがん保険」は団体総合生活保険のペットネームです。ご不明な点等がある場合は、ぜんち共済までお問い合わせください。

研修会報告

令和8年度全体研修会

県育成会事務局



去る6月24日（水）、
とちぎ福祉プラザ第1
研修室において全体研
修会を開催しました。
講演では、全育連常務
理事の又村あおい先生
をお迎えし、「成年後
見制度の現状と今後の
方向性について」と題
してお話いただきました。
特に、成年後見制度がどのように変わるの
か、最新の情報を含めて大変分かりやすく説
明いただきました。また、今後、制度を利用す
る際に基盤となる地域連携ネットワークの重要
性についてもお聞きす
ることができ、理解を
深める貴重な機会とな
りました。



お知らせコーナー

◎令和8年度 県への要望事項

① 地域生活支援拠点等の機能の充実について
地域生活支援拠点等がその機能を十分に
発揮できるよう、PDCAサイクルによる継
続的な検証・改善について、市町への働きか
けを強化して下さい。

② 強度行動障害の状態像にある人への支援体制
の充実について
国の強度行動障害支援施策を踏まえ、専門
人材の養成、受け入れ体制の整備及び学校
と福祉が連携した切れ目のない支援体制を
推進して下さい。

③ 高齢化する親子世帯への支援の充実について
親なき後を見据えた早期相談支援とグルー
プホーム等の居住支援の充実を図って下さい。

※以上、3点について要望させていただきました。要望
書の提出及び説明会については、9月3日（木） 栃木
県職員会館ニユーみくらで開催の予定です。

◎収益事業へのご協力

育成会活動の一助とするため、通年でお茶
やクロスを販売しています。また、夏季はそ
うめんなど、冬季はちゃんぽんなどを販売し
ています。

◎賛助会員の募集

県育成会へのご支援とご協力をお願いし
ます。

個人会員（一口2500円）と団体会員（一
口10000円）があります。会報「とちの実」
の送付や研修会等の案内をいたします。なお、
個人会員2口以上のお申し込みの際は、希望に

より会誌「手をつなぐ」を毎月送らせていただ
きます。

◎共同募金へのご協力

県育成会が行う広報活動や本人会活動などは
共同募金配分金で大部分を賄っています。共同
募金へのご協力をお願いします。

◎第11回全国手をつなぐ育成会連合会 全国大会神戸大会の開催

本年11月1日（日）、神戸文化ホールにおいて、
「阪神淡路大震災を超えて こころ つなげる
みなとまち神戸から」を大会スローガンに全国
大会神戸大会が開催されます。当日は、育成会
大会（基調講演、シンポジウム）、本人大会（分
科会・バスツアー）が予定されています。

◎第60回手をつなぐ育成会関東甲信越大会 茨城大会の開催

来年2月13日（土）、ホテルレイクビュー水
戸において、「親と子のライフステージを考え
る」を大会テーマに関プロ大会茨城大会が開催
されます。当日は、育成会大会、バスツアーを
含め本人大会が予定されています。

※お知らせコーナーに関するお問い合わせは、1ページ
の栃木県手をつなぐ育成会連絡先及びHPをご参照く
ださい。

編集後記

地震や豪雨などが続いています。ニュース
等で連日報道されていますが、いざ自分がそ
の立場になった時を考えると、何もできな
いと感じています。日頃からの防災の意識
や備えがいかに大切かを痛感させられます。

